

令和8年度ビジネス化推進組織設立運營業務委託 企画提案競技実施要領

1 趣旨

本県の強みである弘前大学 COI-NEXT プロジェクト(※)の研究成果を生かし、ヘルスケア産業を含む、Well-being 領域でのビジネス化を促進するための組織を設立し、「弘前大学 COI-NEXT 参画企業×県内企業」等の連携による、新ビジネスやスタートアップの創出を図るため、「令和8年度ビジネス化推進組織設立運營業務」を実施する。

本業務を委託する者の選定について、企画提案競技形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

(※弘前大学健康未来イノベーション研究機構 <https://coi.hirosaki-u.ac.jp/>)

2 業務の名称

令和8年度ビジネス化推進組織設立運營業務

3 業務の内容

別紙仕様書のとおり

4 委託金額の上限額

10,701千円（消費税及び地方消費税を含む）
（支払時期は成果品の内容を確認した後とする。）

5 企画提案競技の内容

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記(3)に掲げる書類を県に提出する。

審査は、提出された書類及び必要に応じて実施するプレゼンテーションの内容に基づいて行い、最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補者として選定する。

(2) 公募条件（参加資格）

県内に事務所を有する事業者であり、次の要件を全て満たすこととする。

- ① 当該業務を円滑に遂行するために必要な業務執行能力や経営基盤を有し、適正な経理執行体制を有していること。
- ② 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく手続きを行っている者でないこと。
- ⑤ 青森県発注の契約に係る指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
- ⑦ NPO 法人については、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく事業報告書等を提出していること。

(3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 会社概要
 - ・会社案内やパンフレット等、事業者の概要が分かるもの
 - ・直近 2 期分の決算報告書又はそれに類するもの
- ③ 企画提案書
実施方針、実施手法、実施計画、業務推進体制・スタッフ紹介、その他提案事項等
- ④ 経費見積書
積算根拠が明確になるよう具体的に記載することとし、委託金額の上限額以内の金額とする。

(4) 提出方法

上記(3)に掲げる提出書類各 4 部（参加表明書は 1 部、電子メール可。提案書は正本 1 部、副本 3 部）を郵送又は持参で提出すること。

なお、提出書類は返却しない。

(5) 提出期限

参加表明書	令和 8 年 5 月 2 5 日（月）	1 7 : 0 0 必着
参加表明書以外の書類	令和 8 年 5 月 2 7 日（水）	1 7 : 0 0 必着

(6) 提出先・問い合わせ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1-1
青森県 経済産業部 産業イノベーション推進課
ライフビジネス振興グループ 沼尾

※ 本事業に対する問い合わせ対応時間：土日祝日を除く下記の時間。

（ 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 ）

TEL:017-734-9420

MAIL: innovation@pref.aomori.lg.jp

(7) 質問の受付及び回答

- ① 受付期限
令和 8 年 5 月 2 1 日（木） 1 7 : 0 0
- ② 受付場所
(6)のとおり

③ 提出様式

質問票（様式2）に記載し、提出すること。

④ 提出方法

電子メールにより行うこと。

⑤ 回答

令和8年5月22日（金）までに、参加表明書提出者に電子メールにより回答する。

⑥ その他

質問期間以外の質問については、回答しない。

6 審査方法

審査は、下記7の審査基準に基づき総合的に評価を行い、予算の範囲で優れた企画提案を行った者を委託先候補者として選定する。

なお、提出書類の内容について、補足説明等を求める場合がある。

7 審査基準

審査では、次の観点から総合的に評価し、委託先候補1者を選定する。

(1) 遂行能力

- ・実施内容が具体的であり、かつ本事業の趣旨を達成できる内容である。
- ・弘前大学、弘前大学 COI-NEXT 参画企業及び県内企業と連携した取組が可能である。
- ・実施内容に応じた人員配置や体制が整備されている。
- ・経営基盤や管理体制が整備されている。

(2) スケジュール

- ・委託期間内に実現可能なスケジュールである。

(3) 経費の見積内容

- ・経費や積算が妥当である。

8 審査結果の通知

審査結果は、提案者に対して書面で通知する。

9 スケジュール（予定）

令和8年5月15日（金）	公募開始
5月21日（木）	質問票提出期限
5月22日（金）	質問への回答期限
5月25日（月）	参加表明書提出期限
5月27日（水）	企画提案書等提出期限
～6月上旬	審査

～6月上旬以降 採択通知、契約締結予定

10 その他

- ・本企画提案競技への参加に要する経費については提案者が負担する。
- ・応募資格を有しない者が提出した書類や提出書類の内容等に虚偽又は不正があった場合は、無効とする。
- ・本業務の実施にあたり制作等された資料や画像等に係る著作権及び所有権並びに事業の成果等は、原則として県に帰属する。
- ・受託者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供しないこと。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じること。
- ・受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報の保護に関する条例（令和5年3月青森県条例第3号）等を遵守すること。

